

# 青少年だより かけ橋

令和4年度 第1号 <4月発行>

音更町教育委員会

## 子どもの成長を地域みんなで育もう

新年度がスタートしました。昨年度は、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始され、感染拡大はいったん落ち着きましたが、その後、オミクロン株による感染症が世界的に流行するようになり、2月に入り、音更町においても急速に感染拡大しました。現在、3回目のワクチン接種が開始され、また、接種可能対象年齢も小児（5～11歳）に拡大されました。終わりの見えない戦いが、早く終息することを願ってやみません。

そして、子どもたちが、風評被害や痛ましい事故や事件に巻き込まれることなく、健やかに成長することができるように、家庭・学校・地域みんなで見守り、育てていきたいものです。

### 不審者・防犯

昨年度、青少年係に届いた不審者情報や注意喚起情報は、過去5年間で最も少ないペースでスタートしました。しかし10月以降、不審者だけでなく、変質者（下半身露出等）も複数件出没するようになり、過去に類を見ない発生件数となりました。今後も、防犯パトロールや、登下校時の子どもの見守り活動の取り組み等で、地域ぐるみで不審者や犯罪から子どもたちを守りましょう。

### 交通安全

北海道の小学生の交通事故による死傷者数は、年々減少傾向にあります。しかし、小学校低学年の事故は、依然として全体の約7割を占めており、特に5月に入ると1年生の登下校時の歩行中の事故が増える傾向があります。覚えての通学路で、遊びに夢中で信号をうっかり見落とし、左右をよく確かめずに横断してしまうこともあります。特に低学年の子どもたちには、日頃から交通安全の基本的なルールを、繰り返し教えてあげましょう。

### ネットトラブル

近年増え続ける子どもたちを巻き込んだ様々なネットトラブルに対する対策として、音更町では「家庭内でのルールづくり」や「フィルタリング設定」を毎年呼びかけています。しかし、内閣府が毎年実施している青少年のインターネット利用環境実態調査によると、家庭内ルールは親子間で認識にギャップがあり、また、フィルタリング設定についても一向に浸透していないのが現状です。また、SNSをきっかけとしたいじめの認知は大変難しく、いじめを未然に防ぐための対策がさらに重要になってきています。

### 非行防止

子どもたちのライフスタイルや興味関心が時代とともに変化し、昔のように深夜に徘徊し、補導されるようなことは少なくなってきました。しかしその一方で、非行のパターンはより複雑化してきています。日頃から規範意識を高め、社会的なマナーや思いやりの心を養えるように、温かい家庭環境と地域社会を築きましょう。

青少年の悩みことは青少年係へ

電話 0155-42-5855 平日 8:45~17:30

# 青少年係の 主な活動内容

子どもたちが安全・安心な社会環境の中で、心身ともに健やかに成長することを願って、家庭・学校・地域・関係諸機関のご理解とご協力をいただきながら以下の活動を行っています。

## 1 巡視活動

- (1) 啓発巡視 町内中心街、住宅街、駒場地区を中心に広報車による啓発と巡視
- (2) 一般巡視 主要な公園、学校周辺、通学路、不審者や変質者の出没現場の巡視
- (3) 特別巡視 夜間巡視；毎月1回、公園や大型店舗、遊戯施設等の巡視  
休日巡視；毎月1回、土曜日又は日曜日の巡視
- (4) 地区内巡視 町内5地区（音更、共栄、下音更、緑南、駒場）の青少年対策地区指導員が各地区内の巡視を行います。一般巡視（毎月2回）、特別巡視（随時）

## 2 通報・相談活動

- (1) 不審者や変質者の出没等の通報受理と関係機関への連絡
- (2) 青少年の悩み相談  
家族や自分自身のこと、交友関係など、青少年の問題について相談を受けています。

3 広報活動 広報紙「かけ橋」を毎月発行します。（偶数月；町内会配布）（奇数月；学校配布）

4 学校訪問 学校との情報交換と連携を図っています。（年間2回）

## 5 放課後子ども教室の取り組み

7つの小学校（音更小学校、下音更小学校、柳町小学校、駒場小学校、緑陽台小学校、鈴蘭小学校、木野東小学校）の体育館をお借りし、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、放課後子ども教室を開催しております。

今年度の応募要項、開催日程等につきましては、決定次第、各学校を通じてご案内させていただきます。

- 参加対象者；小学校1年生から6年生までの児童
- 実施期間；5月から2月まで（各会場年間12回程度）
- 実施時間；午後2時30分（または午後2時）～午後4時まで  
（11月～2月は午後3時30分まで）

## 6 その他

- ・有害環境の浄化活動、地区青少年健全育成会との連携
- ・教育推進員、学校教育相談員との情報交換（毎月1回）

# 【令和3年度】町内の不審者等の情報件数について

令和3年度（令和4年3月9日現在）、青少年係が受理した不審者等の情報は以下の通りでした。10月頃から件数が増え続け、中でも、学校から帰宅する途中の子どもたちに直接接触などの悪質なケースや、下半身露出等の変質者も複数出没しており（警察に通報済み）、確認できた容姿やその特徴から、必ずしも同一犯ではない可能性が十分に考えられます。

引き続き各関連組織と連携し、子どもたちの安全対策を徹底、継続してまいります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不審者	1	2	2	0	1	1	2	3	3	3	1	3	22
変質者	0	0	0	0	0	0	1	4	2	0	2	0	9
痴漢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
合計	1	2	2	0	1	1	3	7	5	4	3	4	33